

令和3年度 北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会における各構成員の意見・要望（意見票を含む）【対応欄⇒第1回目カタカナ、第2回目ひらがな、第3回目アルファベット】

| 意見・要望項目 | 関連する目指す方向性 | 対応 | 発言内容（要旨） | |
|---------------|--------------------------------------|----------------------------|---|---|
| 関係部局との連携 | 1-(5)-1/4-(1)-3 【25, 42】 | ア ② | 障害者の一生を考えると、保福や子家と連携しないと、障害者の真の支援につながらない。このプランの中で、その方向性を打ち出したい。 | |
| | 1-(1)-3 【21】 | イ ② a ② | 乳幼児は全て特別な支援を要するものであり、幼稚園はインクルーシブな教育を最も実行しやすい場所である。そこに福祉と教育を融合させていくことが必要である。 幼児教育センターの設置に向けて、設置が未決事項であり、今後の設置に向けた構想段階にあるように読み取れるため、工夫してほしい。 | |
| | 1-(1)-2 【21】 | ウ ② | 子ども総合センターとの情報共有【意見票】 | |
| | 1-(5)-1 【25】 | エ②③ | 社会的自立に向けたキャリア教育の充実⇒関係機関・団体との連携【意見票】 | |
| | うち放課後等デイサービス関係 | 1-(1)-2 【21】 | オ ② | 放課後デイと学校現場との連携が見えてこない。学校と福祉の領域はもう少し連携すべきである。 |
| | | | カ ② | 放課後デイの充実が重要であるが、全くできていない。 |
| | | | キ ② | 今後、放課後デイは、連携の対象として避けて通れない。 |
| | | | ク ② | 学校と放課後デイ、福祉と保護者が協力して同じ方向を向いて、子どもに接していけるようにしてほしい。 |
| | | | あ ② | この5年間で学校現場では進展があったと聞いたが、これらの情報をもらって、放デイとしても学校と連携してしっかりやっていかないといけない。 |
| | 医療的ケア | 1-(2)-8 【24】 | い ③ | 医療的ケアでは、学校に来ている児童生徒の医ケアの充実と、訪問教育や保護者や訪問看護による送迎で対応している部分の充実が求められる。 |
| う ③ | | | 医療的ケアは重要であるが、北九州市には、医療的ケア児について、どの年齢層が何人くらいいるのか、どのような対応が求められているのか。 | |
| え ③ | | | 医療的ケアについて、市の方針として今後、力を入れていくのは分かるが、専門的知識を求められたときに、現場としては、現在のスタッフでは、かなり厳しい。 | |
| お ③ | | | スクールバスへの医ケア児の乗車について、道路交通法が改正される見込みと聞いており、教育委員会でも、人員を確保し、どう対応するか考えていただきたい。【意見票もあり】 | |
| b ー | | | 送迎については、運転手と同乗者というように、明確にした方が良いのでは。保護者の付き添いの機会の削減に努めるからには、送迎のところの充実が大事である。 | |
| ICTの活用 | 1-(2)-6/5-(1)-2 【23, 48】 | ケ②③ コ②③ | 自閉症や発達障害の子ども達において、ICTの活用がさらに進むことを期待している。 ICTは、知的な生徒との相性が良く、しっかり活用していきたい。 | |
| | 1-(2)-6/1-(2)-7 【23, 24】 | か ③ | ICTに関連した項目は、是非、新設していただきたい。関係課と連携して発達障害の支援とも抱き合わせで、目玉になると思う。【意見票でも新設要望あり。(明瀬)】 | |
| | | き ③ | ICTに関しては、PJを作って推進していけば、北九州市全体のアピールにもなる。また、特別支援教育関係の児童生徒だけでなく、通常の学級にも生かせる。 | |
| | | く ③ | 市内に就労準備型の放課後デイを起業した企業もあり、ICTを活用した企業就労の道も開けてきている。通常の学級の発達障害の子どもたちも利用可能なので、広げていける。これは具体的なことになるが、そういう内容を理解したうえで、方向性を示していただきたい。 | |
| | け ③ | ICTを活用したオンライン授業の継続と拡充【意見票】 | | |
| 視点1 連続した支援 | 1-(5)-1 【25】 | サ ② | 中学校では、特別支援学級の生徒の進路を、どう将来に繋いでいくが課題である。 | |
| | 1-(2)-5 【23】 | シ ② | 中学卒業後の、個別の支援計画を踏まえた高校との連携の在り方を探っていきたい。 | |
| | 1-(2)-5/1-(5)-1 【23, 25】 | こ ② | 自閉症の子供の将来を考えたとき、高等部での対応が大事である。 | |
| | 1-(5)-1/4-(1)-3 【25, 42】 | ス ② | 特支学校の卒業後に不安があるので、保護者が目標をもって子ども達に接していけるようにしてほしい。 | |
| | 1-(3)-1 【24】 | セ ② | 教育支援計画で、卒業後、社会人としてどう生きていくか、保護者のニーズはどう変容するか、などを踏まえ教育の立場から何ができるかを各学校で考えることが必要 | |
| | | ソ ② | 小中9年間を見据えた進路指導（特に、高校進学に向けた指導にあっては、小学校教員も正しく、かつ、更新した知識・理解が必要）【意見票】 | |
| | 1-(5)-1 【24, 25】 | i ① | 学校にいる間のこと重点的に書かれているが、その後が、ぶつんと切れているような感じがどうしてもしてしまう。やはり福祉との連携という面を、もう少し強く入れていただくと、この先も、きちんと福祉が繋がって生きていくというのが分かりやすい。 | |
| 就労支援 | 1-(5)-1/4-(1)-3 【25, 42】 | タ ② チ ② | 就労支援が大事である。北九州市全体でしっかり取り組んでいくことが重要である。 特別支援学校の高等部における進路指導の先生を充実させてほしい。 | |
| | 1-(5)-1 【24, 25】 | e ① | 進路指導の役割というものを、強化したような感じで、明記していただきたい。保護者は、長い成人期に向けての、教育というものについての期待をしているので。 | |
| | 1-(5)-1/4-(1)-3/3-(3)-2 【25, 42, 36】 | さ ② | 北九州中央高等学園について、就労指導や進路指導に、中堅のしっかりした教員を充ててほしい。【移転建替えに関連して】 | |

| 意見・要望項目 | | 関連する目指す方向性 | 対応 | 発言内容（要旨） |
|--------------------------|---------------------|--|---------------------------------|---|
| | 就労支援 | 1-(2)-6/1-(5)-1/5-(1)-2 【23, 25, 48】 | ツ ② | ICT機器を活用した就労支援事業など、高等部を卒業する生徒一人一人の実態やニーズに応じた就労支援の充実【意見票】 |
| | | 1-(5)-1/4-(1)-3 【25, 42】 | シ ② | 市内に就労準備型の放課後デイを起業した企業もあり、このような企業と連携した就労支援を打ち出してはどうか。【意見票】 |
| | | 1-(5)-2 【25】 | ク ② | 特別支援学校においては、各教科等を合わせた指導として作業学習を実施しています、とあるが、「各教科の指導」と書くよりは、「教科別の指導」と書いた方が、誤解がない。 |
| 視点 2 | 相談体制 早期支援 ・相談 | 2-(3)-2/3-(4)-5 【32, 38】 | テ ④ | 3歳児検診時に心も診てもらえれば、早期発見、早期支援につながるのではないかと。 |
| | | 2-(3)-1/2-(3)-2/2-(3)- 3/3-(4)-5 【31, 32, 38】 | ネ ② | 早い時期からの支援が有効ということが社会的に認知されていると感じる一方、保護者が納得しない場合もあり、混乱している。 |
| | | | ス ③ | 早期に発達障害などが発見され、適切な療育や教育が行われることが、子どもたちに必要なことである。【意見票（明瀬）でも同意あり】 |
| | | | ノ ② | 就学時における保育園・幼稚園との連携は進んでいる。事前の情報を学校に引き継ぐことが子どものためになるという意識が広がってきているが、就学相談に結び付けられない子どももいる。 |
| | | 2-(1)-2/2-(3)-2 【31, 32】 | セ ② | 園医との連携で、特別支援の相談ができないか。3歳児検診が無理なら園医を支援して、早期に心も体も診たり、各園の相談に対応できるようなシステムはできないか。 |
| | | 2-(3)-2 【32】 | ソ ③ | 園医とかかりつけ医と保健福祉局とつばさで4・5歳児検診を進めていると思う。何らかの関わりを持とうとする検討はされている。 |
| | | 2-(2)-1 【31】 | ト ① | 相談支援体制の整備のみでなく、整備されたものを繋げていくという視点も入れていただきたい。 |
| | | | タ ① | もう少し、かっちりとした窓口を細かく設定していくことは重要である。確実に特別支援教育の質を高めるためには多様な窓口の必要性を感じる。 |
| | | | チ ① | 相談窓口や支援の保護者が、どうすれば支援につながるか、見て分かるようなチャートを作成すべきである。 |
| | | | ツ ① | 相談だけではなく、具体的にどう対応するかを考えないといけない。一人一人状況も違うので、医ケアも含めしっかり打ち出していくことが大事である。 |
| | | | テ ① | 教育相談・支援のマップ作りと人員を配置する方向性は必要である。【意見票】 |
| | | 2-(2)-1/2-(3)-2 【31, 32】 | ト ① | 発達障害に関して、相談窓口を増やし、どこにどのような窓口があるのか、相談や手続き流れが分かる詳細なものを作成し、特支教育関係のHP を開設し掲載してはどうか。 |
| | | 2-(2)-1/2-(3)-1 【31】 | ニ ② | 障害がある保護者等に対する広報活動の強化【意見票】 |
| 2-(3)-1 【31】 | ナ ② | 就学指導の成果と課題の整理【意見票】 | | |
| 2-(1)-1/2-(3)-1 【31】 | ヌ ① | 困難を極める保護者への対応の在り方【意見票】 | | |
| 2-(1)-3 【31】 | ジ ② | 学びの場の整備に努めてきたと結んでいるが、その後このことは、「自立活動の指導の担い手の拡大を意味する」、こういった文章を一つ加えると、以下に小中学校の先生方の「専門性の向上」という文章があるが、「専門性の中核」を北九州市としてどのように捉え、目指しているのか、読み取りやすいのではないかと | | |
| 視点 3 | 教員の専門性 | 3 【33】 | ク ② | 専門家との連携体制の箇所、福祉の専門家である、精神保健福祉士とか、社会福祉士なども加えた方が良いのではないかと。 |
| | | 3-(1)-1/3-(1)-2 【35】 | ハ ② | 「教職員の指導力及び専門性の向上」について、目指す方向性が漠然としていて、教員の専門性の向上や指導力向上にダイレクトに結びつかないのではないかと。 |
| | | 3-(1)-1 【35】 | イ ① | インクルーシブ教育が進む中で、今年度、卒園した子どもたちも、多くの子どもたちが、主に情緒の子どもたちが、通常の学級スタートになっているという現状を、多くの保護者から聞いた。やはりインクルーシブ教育の流れってところで、さらなる先生方の専門性が要求されるのではないかと。 |
| | | 3-(1)/(2)/(3) 【35, 36, 37】 | ヒ ② | 教員の専門性には、障害特性を踏まえた教科指導、多様な実態に即応した授業づくり、自立活動があり、これらをいかに担保し、継承していくかが求められる。 |
| | | | ヘ ② | 特支学校や特支学級の教員は日々の実践を通常の学級の教員にも分かる言葉で説明できる能力が大事である。 |
| | | 3-(2)-2/3-(3)-1 【36】 | フ ② | 教員の自立活動の指導力向上のための研修方法について、北九州モデルを5年プランで作ってはどうか。 |
| | | | ホ ② | 「特別支援教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方等に係る最近の動向、主な提言及び今後の検討事項について」(R3.10.25 文科省会議資料) のプランへの反映【意見票】 |
| | | マ ② | 特別支援学級の担任に対する研修のさらなる体系化と強化【意見票】 | |
| | | 3-(2)-2/3-(4)-4/1-(1)-3 【36, 37, 21】 | ナ ② | 幼稚園免許や保育士資格を基礎免に、特支学校の教員免許を取得できる大学が県内にあるので、その様な大学との連携も必要である。【意見票】 |
| | | 1-(1)-3/3-(4)-4 【21, 37】 | ニ ② | 市立幼稚園廃止に伴って、複数の項目に幼児教育センターが関わることで、連携が深まるような記載をしていただきたい。 |
| 3-(4)-4/1-(1)-3 【21, 37】 | ヌ ② | 幼児教育センターが何を目的として、どのような役割を担うのか、今回のプランの中で打ち出す必要がある。 | | |
| 3-(4)-1/3-(4)-2 【37】 | ネ ② | 臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士の充実をプランに盛り込むべきである。 | | |

| 意見・要望項目 | | 関連する目指す方向性 | 対応 | 発言内容（要旨） |
|---|--------------|---|-----|--|
| 視点 4 | 障害者理解 | 4-(1)-1【41】 | ミ③ | セルフアドボカシー（自己権利擁護）の視点を入れていくことが正しいのではないか。 |
| | | | ム② | 適切な障害受容に立った進路指導 ※グレーゾーンに位置する生徒の進学先が厳しい現実【意見票】 |
| | | 4-(1)-1/4-(2)-1【41, 42】 | の② | 障害がある人たちが分かりやすく過ごしやすい環境が、通常の人たちも過ごしやすいという認識が必要である。 |
| | | 4-(1)-2【41】 | メ② | 学校教育の特別支援も含めて、地域との連携を考えていく手立てがあればよいのではないか。 |
| | | 4-(1)-3【41】 | d③ | しごとサポートセンターは、就労支援・生活支援という、充実した仕組みを作っているの、そこの連携も入れた方が、学校の先生方も具体的に動きやすくなるのではないか。 |
| | | 4-(2)-1【42】 | コ②③ | 学校現場で、子どもに隠れている過敏性などをよく見ていただくが必要になってくる。 |
| | | | は① | 発達障害が特別なものではなく、全員の先生方が発達障害について学ぶことが、通常の学級の運営をよりよくしていく。 |
| | ヤ② | オリ・パラ教育について、大会が終わった後も、今まで培ってきたものを、プランの中で何らかの形で、生かし発展できたらいいと感じている。 | | |
| 4-(2)-1/2-(2)-1【42, 31】 | モ② | 保護者が支援の情報を得る機会を増やすとともに、特支学級や特支学校に通う子どものことを一般の保護者にも知る機会を増やし、子ども達にも理解してもらえれば、地域や社会で障害者が、より生きやすくなる。 | | |
| 視点 5 | 施設・設備の 整備 | 5【45】 | f② | 小池特別支援学校の、就労支援のところ、ここがセンター的な機能を強化するよう見えた。 |
| | | 5-(1)-1【48】 | ひ② | 小・中・特支学校を建て替える際は、医療的ケアができる部屋の確保を視点においていただきたい。（その他レバーターの整備など受入環境の整備【意見票】） |
| | | 5-(1)-2/5-(2)-2【48, 49】 | ふ② | ICTを活用した特別支援教室の継続と拡充（特に中学校）【意見票】 |
| | | 5-(2)-3/1-(5)-2【49, 25】 | へ② | 北九州中央高等学園については、移転を契機に職業学科等への変更を検討すべきである。その際、併せて門司総合や小池の職業専門コースの位置付けも再整理すべき。【意見票】 |
| その他 | その他 | 1-(1)-1【21】 | ヨ①② | 合理的配慮について、どのように蓄積し、発信しているか。 |
| | | P11の1.の8行目以降 | ラ②④ | 教育プラン、行政評価、子どもプランなど評価基準を統一した方が良いのではないか。 |
| | | | リ②④ | 評価について、分析の内容を具体的に明確にしていきたい。 |
| | | | ほ① | プランの評価について、教育委員会では、プランに基づいて様々な施策を実施しているので、具体的に実施した事業を列挙すれば分かりやすいのではないか。 |
| | | 第3章 2.【16】 | レ② | 教育プランと特支プランの改正時期の問題を今後改めて検討しながら、ご意見をいただきながら進めていきたい。 |
| | | プラン見直しの考え方で あり、特定の方向性と直接 関係するものではない。 【12, 23, 24】 | ル② | 子ども達のことを抜け落ちないように、本人を見て本人中心で、福祉でも、他の分野でも施策を進めてほしい。（第3章 3. SDGs） |
| | | | ま③ | 特支プランが具体策を示すものでないことは分かるが、目玉になる重点項目は、少し差別化して、しっかり記述すべきでないか。 |
| | | | みー | 発達障害の支援については、北九州市としては、かなり研究も進んでおり、しっかりやっていると思う。大きくて意見がいただきたいという意図が分からない。 |
| | | | むー | 第1回意見の反映について、対応案の④番は分かり難いので、削除した方がよい。 |
| | | | め③ | 医療的ケア児について、一人一人大事にし、教育的にも誰一人取り残さないという視点を盛り込めればよいと思う。 |
| プランで直接規定するこ とは困難 | ロ⑤ | 特別な支援を要する児童生徒と不登校との関係の整理【意見票】 | | |
| | もー | 公立幼稚園の廃園に伴い、特別な支援が必要な子を私立幼稚園で受け入れるが、保育者が不足している。北九州市独自の研修制度を作って、受講すれば、特別支援の子育て支援員のように現場で働けるシステムを検討できないか。 | | |
| 資料編 | g② | いろいろ表とかが入っているが、過去の障害児・者の実態調査とかは、4年ぐらいごとでやっていると思われるので、新しい資料が随時入ってくるという理解でよいか。 | | |
| | h② | 新しい用語や、特別支援などでしか使わない用語や教育の用語も少し変わってきているような気がするので、ぜひそういった説明も、併せてお願いしたい。 | | |
| ※対応欄：①＝現行プランの内容で対応 ②＝現行プランを修正 ③＝新たな項目を追加 ④＝具体的な施策を検討 ⑤＝プラン盛り込むのは困難 ー＝ご意見として伺います | | | | |

| 意見・要望項目 | | 関連する目指す方向性 | 対応 | 発言内容（要旨） |
|-------------|--------------|---|-----|--|
| 視点 5 | 施設・設備の 整備 | 5【45】 | f② | 小池特別支援学校の、就労支援のところ、ここがセンター的な機能を強化するよう見えた。 |
| | | 5-(1)-1【48】 | ひ② | 小・中・特支学校を建て替える際は、医療的ケアができる部屋の確保を視点においていただきたい。（その他レバーターの整備など受入環境の整備【意見票】） |
| | | 5-(1)-2/5-(2)-2【48, 49】 | ふ② | ICTを活用した特別支援教室の継続と拡充（特に中学校）【意見票】 |
| | | 5-(2)-3/1-(5)-2【49, 25】 | へ② | 北九州中央高等学園については、移転を契機に職業学科等への変更を検討すべきである。その際、併せて門司総合や小池の職業専門コースの位置付けも再整理すべき。【意見票】 |
| そ の 他 | その他 | 1-(1)-1【21】 | ヨ①② | 合理的配慮について、どのように蓄積し、発信しているか。 |
| | | P11の1.の8行目以降 | ラ②④ | 教育プラン、行政評価、子どもプランなど評価基準を統一した方が良いのではないか。 |
| | | | リ②④ | 評価について、分析の内容を具体的に明確にしていきたい。 |
| | | | ほ① | プランの評価について、教育委員会では、プランに基づいて様々な施策を実施しているので、具体的に実施した事業を列挙すれば分かりやすいのではないか。 |
| | | 第3章 2.【16】 | レ② | 教育プランと特支プランの改正時期の問題を今後改めて検討しながら、ご意見をいただきながら進めていきたい。 |
| | | プラン見直しの考え方 あり、特定の方向性と直接 関係するものではない。 【12, 23, 24】 | ル② | 子ども達のがんが抜け落ちないように、本人を見て本人中心で、福祉でも、他の分野でも施策を進めてほしい。（第3章 新3. SDGs） |
| | | | ま③ | 特支プランが具体策を示すものでないことは分かるが、目玉になる重点項目は、少し差別化して、しっかり記述すべきでないか。 |
| | | | みー | 発達障害の支援については、北九州市としては、かなり研究も進んでおり、しっかりやっていると思う。大きくて意見がいただきたいという意図が分からない。 |
| | | | むー | 第1回意見の反映について、対応案の④番は分かり難いので、削除した方がよい。 |
| | | プランで直接規定するこ とは困難 | め③ | 医療的ケア児について、一人一人大事にし、教育的にも誰一人取り残さないという視点を盛り込めればよいと思う。 |
| | | | ロ⑤ | 特別な支援を要する児童生徒と不登校との関係の整理【意見票】 |
| | もー | 公立幼稚園の廃園に伴い、特別な支援が必要な子を私立幼稚園で受け入れるが、保育者が不足している。北九州市独自の研修制度を作って、受講すれば、特別支援の子育て支援員のように現場で働けるシステムを検討できないか。 | | |